

返 還 計 画 書

年 月 日

社会福祉法人和歌山県社会福祉協議会会長 様

(借受人)

住 所 〒

氏 名

印

電話番号 ()

(連帯保証人)

住 所 〒

氏 名

印

電話番号 ()

下記のとおり返還したく申請します。

貸付コード		借受人氏名	
返還事由発生年月日		年 月 日	
返還事由 ※該当事由に○印	1 退学した 2 貸付を辞退した 3 貸付を打ち切られた 4 卒業後返還免除対象業務等に従事しない等、返還猶予または免除の対象とならない 5 返還免除対象期間を満たさず退職した 6 返還猶予中にその理由が消滅し、返還猶予または免除にも該当しない 7 その他 ()		
説明 ※具体的に			
返還額	貸付額 ①	円	
	返還済額 ②	円	
	返還免除額 ③	円	
	返還額 (①-②-③)	円	
返還方法	返還回数	年 月 (合計 回)	
	返還方法	1 一括 2 月賦 3 半年賦	

※ 返還期間の上限は、以下のとおりです。

(1)介護福祉士修学資金・社会福祉士修学資金

- ① 貸付けを受けた期間の2.5倍（生活費加算の貸付けを受けた場合は5倍）に相当する期間
 ② 入学準備金及び就職準備金の貸付けを受けた場合は、上記①の期間に20か月を加える。
 ③ 入学準備金または就職準備金の貸付けを受けた場合は、上記①の期間に10か月を加える。

(2)実務者研修受講資金 10か月

(3)介護人材再就職準備金 20か月

(4)福祉系高校修学資金

- ① 貸付けを受けた期間が2年以上の場合、貸付けを受けた期間に相当する期間
 ② 貸付けを受けた期間が1年の場合、貸付けを受けた期間の2倍に相当する期間
 ③ ただし、①、②にかかわらず返還充当資金を貸し付けた場合は一括返還

(5)介護分野就職支援金 10か月

(6)障害福祉分野就職支援金 10か月

※ 返還方法は、以下のとおりです。

- ① 一括の場合 … 本会指定口座へ直接振込（振込手数料についてはご負担願います）
 ② 月賦の場合 … 指定口座から引落（引落手数料は不要です）
 ③ 半年賦の場合 … 本会指定口座へ直接振込（振込手数料についてはご負担願います）